

令和4年第1回定例会 教育厚生委員会 報告（要点筆記）

議案第9号 四国中央市太陽の家条例の一部を改正する条例について

質 疑

○委 員

今後のスケジュールについて詳細を伺う。

○理事者

まず指定管理については、4月に公募内容の公表、6月にプロポーザル審査、7月に最優先候補者の決定をしたいと考えている。その結果に基づき、9月議会にて上程し、10月に基本協定を締結、引継ぎを行い、令和5年4月から指定管理を進めていけるように現在計画している。

○委 員

条文中で漢字の「害」を平仮名で表記している箇所とそうでない箇所があるが、その違いはなにか。

○理事者

基本的には平仮名の「がい」を使用するようになっているが、法律等の固有名詞は定義として決まっているので、漢字を使用している。

○委 員

公募の見通しはあるか。

○理事者

今年度9月から市内の事業者に、この事業に関して賛同もしくは参画できるかという意向調査をし、その中で関心のある事業者とこれまで何回か協議を詰めてきた。現状では、正式には回答いただけていないが、前向きに進めてくれている状況があるので、手応えはあると感じている。

議案第10号 四国中央市子ども若者発達支援センター条例の一部を改正する条例について

質 疑

○委 員

第6条において、どのようなことを想定して委員以外の方の説明を求めるのか。

○理事者

審議会の委員を構成していくに当たり、様々な分野の中から選出されるが、欠如している分野に関して意見を求める場合に、招集させていただく予定である。

議案第13号 令和3年度四国中央市一般会計補正予算（第14号）[所管分]

質 疑

○委 員

全国健康福祉祭愛媛大会開催準備費補助金7万5,000円について詳細を伺う。

○理事者

愛称ねんりんピックであるが、愛媛大会が令和5年度に行われる予定である。本大

会を迎えるに当たって、令和3年度の岐阜大会で、市や競技団体がどのように運営しているかを視察するための経費を歳出で計上し、歳入では県から既定額の補助金を頂ける予定だったが、岐阜大会自体がコロナで中止になったので、どちらも全額を減額する。

○委員

修学旅行等キャンセル料補助金387万9,000円について、以前の補正で同額が計上されていたが、修学旅行ができたからキャンセルがなかったということか。

○理事者

以前の補正では、キャンセルが発生する可能性があったが、無事に全ての学校が修学旅行に行くことができたので減額するものである。

○委員

中学校施設整備事業の施設整備工事9,933万5,000円について、中学校が結構老朽化している中で、減額するのは何か理由があるのか。他に使い道があると思うがいかか。

○理事者

小学校でも大幅に減額しているが、これはトイレの改修工事として計上しており、精査した結果、減額したものである。

○委員

修学旅行について、当初から変更した内容を伺う。

○理事者

小学校では広島県を、中学校では近畿地方を予定していた。変更後は、小学校は広島県に8校、四国内が10校である。中学校は、四国内が5校、山陰地方が1校で、残りの1校については隔年で実施しており、今年度については実施しないということであった。行き先等については、旅行会社や保護者と話し合いを重ねながら実施させていただいたという状況である。

○委員

繰越明許費の公民館外壁等調査業務、伊予三島運動公園体育館外壁等調査業務について、次年度にすぐ実施しないといけない理由は何か。

○理事者

今回の調査については、県からの指導により、建築基準法の改正が以前にあったものの、調査ができていなかったということが判明したことから、早急に調査をすることとなった。毎年10月末に報告することとなっており、県内の自治体においても同様に、早期に発注をかけないと事業完了が見込めない可能性があるため、補正予算として計上した。新年度早期に発注し調査を行うこととしている。

○委員

公民館外壁等調査業務は、全ての公民館を対象としているのか。

○理事者

建築基準法に定めのある特殊建築物が対象で、3階以上の建物もしくは客席の床面積が200平米以上ある建物が該当するということで、10年経過して調査ができていなかったところが3館あり、その調査費となる。

○委員

3館とはどこになるのか。

○理事者

三島公民館、豊岡公民館、新宮公民館の3館である。

○委員

保育士等の処遇改善について、賃金はどの程度上がるのか。

○理事者

私立と公立で若干違いがある。公立の場合は、正規の職員は除き、会計年度任用職員のみとしている。全体で平均9,000円程度は上がっているが、公立の会計年度任用職員については、そこまでは上昇していない。

時給と月給で分かれており、時給では時給単価が20円程度、月給では3,000円前後になる。それぞれの経験年数によっても違いがある。

○委員

国の指針として上げるような働きかけというのは、県や市ではないのか。

○理事者

正規職員とのバランスも考えながら調整させていただいた。

○委員

トイレの整備工事にかかる繰越明許費の小学校施設整備事業4,924万6,000円について、不測の遅れもあるとは思いますが、計画どおり完了するのか。

○理事者

現在中学校全7校、小学校7校については既に竣工している。残りの小学校11校についても順次完了してきているが、昨年11月に発注した工事のうち、川滝小、妻鳥小、川之江小、長津小については、年度内竣工とならない可能性が出てきたため、繰越明許費補正の追加としているが、現時点では調達予定がほぼ決まり、4月中には竣工する見込みである。

議案第17号 令和4年度四国中央市一般会計予算〔所管分〕

質 疑〔歳 入〕

○委員

埋蔵文化財発掘調査委託料収入2,300万円について詳細を伺う。

○理事者

埋蔵文化財包蔵地に係る土木工事等により、遺跡の現地調査が困難なものについて、開発事業主より受注の上、記録保存のために行う発掘調査である。今年度に関しては、現在川之江庁舎近くの愛媛銀行の下分馬木遺跡を、現在作業員4名で行っているところである。

○委員

市外保育所保護者負担金87万6,000円について詳細を伺う。

○理事者

市内に在住している方で、市外の保育園に通っている方の保育料の負担になる。

○委員

教員からは駐車場料金は徴収しているのか。

○理事者

各学校の市有地の中に教員用駐車場があり、420名ほどから使用料を徴収している。

○委員

行旅死亡人取扱負担金60万円について、年間にどのくらいいるのか。また所管はどこか。

○理事者

生活福祉課で担当しており、近年の行旅死亡人の実績はない。

○委員

児童虐待・DV対策等総合支援事業補助金276万4,000円について詳細を伺う。

○理事者

令和4年度の4月から実施される子ども家庭総合支援拠点事業に係るもので、主に人件費となる。

○委員

ハートなんでも相談事業について、小中学校それぞれに予算化しているが、相談員は現在何名おられるのか。また、賃金は幾らか。

○理事者

現在、小学校11校、中学校3校に11名を配置している。賃金については、小学校では、時給1,000円掛ける4時間で70日間をお願いしている。中学校は終日である。

○委員

4時間や8時間で終わるような問題じゃないと思うような案件もあると思うが、周りの方からのサポートはあるのか。

○理事者

学校教育課に担当指導主事が1名おり、フォローについて対応している。ハートなんでも相談員以外に、心の相談員、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーと、全ての学校が包括できるような形で配置している。また不登校とも関連するが、校内サポートルームを新設し、常駐の教員を1名配置する予定としている。

○委員

ハードなんでも相談員と、心の相談員の違いはなにか。

○理事者

ハートなんでも相談員は県の事業である。拠点校にスクールカウンセラーがいない場合、市単独で心の相談員を配置している状況である。現在3名配置している。

○委員

県の補助があるかないかの違いなのか。

○理事者

そのとおりである。

質 疑〔歳 出〕

○委員

太陽の家児童施設費について、8,884万2,000円の減額の理由を伺う。

○理事者

定数10人のところ1名が利用されている。しかし実態は16名で、15名が18歳以上の加齢児として児童扱いとなっている。今議会において条例改正するので、令和4年4月からは、児童部の利用者は1名ということになる。利用者数が増えるので、支援者数も変更され、現在13名の配置から5名の配置となる。それに伴い人件費が減額されるが、サービスの内容についてはこれまでと変わらず、サービス低下にはならない。

○委員

子ども食堂運営支援補助金40万円について、四国中央市では4か所あり、1か所につき10万円だと考えられるが、補助金を支出する基準というのはあるのか。

○理事者

財源として企業版ふるさと納税を利用し、4か所それぞれに10万円ずつ支出予定である。どの食堂も運営するに当たっては、寄附金等で賄っているが、どうしても運営費が足りないということで10万円を補助することとなった。

○委員

冷蔵庫がなくて食材等を保管できないという声を聞いたことがあるが、この補助金は自由に活用できるのか。

○理事者

備品に関しても活用して問題ない。

○委員

全国高等学校総合体育大会開催事業負担金1,300万円について詳細を伺う。

○理事者

令和4年度の全国高校総体は、2022年7月23日から8月23日まで四国4県で行われる。幹事県は徳島県で、キャッチフレーズとしては「燃え上がれ 我らの闘志 四国の大地へ」となっている。愛媛県では8競技、四国中央市では空手道があり、8月17日に開会式、20日に閉会式と予定している。無観客なら2,000人、有観客なら延べ2万人ほどの観客等を見込んでいる。

○委員

職員研修委託料とICT支援業務委託料について、昨年度の当初予算ではなかったと思うがいかがか。

○理事者

職員研修委託料については、ICTの操作研修で、業者の方に教員に対して研修を行っており、令和4年度も継続するものである。

ICT支援業務委託料については、GIGAスクール構想の継続的な運営についての学校の負担を軽減するために、二つの事業があり、一つは、学校に支援員を配置するGIGAスクールサポーター配置事業の継続である。もう一つは、現在GIGAスクール運営支援センターとして、令和4年度から整備することとしている。

○委員

GIGAスクール運営支援センターとはどういうものか。

○理事者

1人1台端末の円滑な運用を支え、子供たちの学びを保障し、学校現場のICT活用についての課題を解決するために運営していく組織である。

○委員

GIGAスクール運営支援センターはどこに整備されるのか。

○理事者

令和4年度の機構改革により、学校政策課が設置され、そこで運営していくことになる。

○委員

図書館費について、コロナ禍である現在の勤務体制について伺う。

○理事者

コロナ禍においては、全日午前9時から午後5時まで運営している。通常は平日午後6時30分までで、1時間30分の時短となっている。

司書の方については、24名体制で、給与は20万円弱となっている。

○委員

少年育成センター費の補導委員謝礼等219万6,000円について、補導員は何名ぐらいおられるのか。

○理事者

補導員は、川之江地域73名、三島地域76名、土居地域が30名、新宮地域4名で、市内各所で延べ数2,196回補導を実施している。

○委員

小学校費と中学校費の学力調査事業と学力向上支援事業について、詳細を伺う。

○理事者

現在、全国学力・学習状況調査は、小学6年生と中学校3年生に実施しており、これに加えて県の学力テストを、小学校5年生と中学校2年生に実施しているところである。学力調査事業では、市独自の学力調査ということで、小学校3・4年生に国語と算数の2教科、中学校1年生は5教科を業者に委託し調査を行い、学力の向上についての検証と改善を図るものである。調査結果は、個人に手渡すとともに、市のホームページで公表している。

学力向上支援事業については、主にデジタル教科書のライセンス料、AI型ドリル学習ソフトを小中学校費で予算計上している。

○委員

公表の方法を伺う。

○理事者

数値の公表ではなく、書く力や読み取る力などの優れている部分、足りない部分といった学習の状況の分析と、学校として取り組んでいく内容を公表している。

○委員

評価というのはどのようなものか。

○理事者

一人一人には個票をお返しするようにしているので、全国での順位、学級での順位

は分かるような形になっている。チャートであるとか一問一問の分析結果等も業者から出るようになっている。

○委員

例えば、相対的評価、絶対的評価みたいなものは、一目瞭然で分かるのか。

○理事者

個人票に関しては、分かるような形になっている。

○委員

ライセンス使用料は固定料金か。

○理事者

A I型ドリル学習ソフトのライセンス料で固定料金であり、全ての機能を使用することができる。

○委員

埋蔵文化財発掘調査事業2,300万円について、学芸員の資格や給与など、人数も含めて説明いただきたい。また見学等の受入れについても伺う。

○理事者

埋蔵文化財等の学芸員は、当課では4名が在籍している。内訳は遺跡に3名、歴史学に1名である。作業員については、広報等で募集しており、現在8名登録している。資格については問わない。給与については、時給1,030円で午前9時から午後4時までの6時間勤務である。遺跡の見学等については、可能な範囲にはなるが当課に申し出ていただきたい。

○委員

埋蔵文化財発掘調査の費用が自己負担になるというのは、現在も変わらないのか。国から通達指令があったと思うがいかがか。

○理事者

通達指令は変わっていない。

○委員

こういった問題は、国や県はどのように考えているのか。このような意見等はないのか。

○理事者

住宅を建てたり、土地を造成する際には、基本的に包蔵地等の確認を、各不動産業者などから埋蔵文化財係へ問合せをいただいている。その結果を回答カードで出し、包蔵地に該当する場合は、試掘調査を行った上で県に進達し、県の指示により、発掘調査が必要なものについては調査を行っている。また立会いが必要なものについては遺跡の保護を含め工事立会を行うことで対応している。

○委員

避難行動要支援者支援事業320万4,000円について、障がい者条例や地域福祉計画、また防災計画等で、支援の必要な方に対しての避難計画などを重視しているが、高齢者分と合算するということは予算は増額しているのか。またどのように進めていくのか。

○理事者

内訳として、障がい者部門が20万4,000円、今回新規の高齢者部門が300万円の合計で320万4,000円である。高齢者部門については、県下でも、個別避難計画の作成が遅れており、ケアマネージャーに委託し作成するという手法に改めた。新規で介護認定を受ける方と更新の方のうち、本人もしくは家族の同意を得られた方に対して、ケアマネージャーがケアプランを作成すると並行して、個別避難計画を作成することを委託するものである。1件当たり、新規の方で3,000円、避難計画の見直しをする際には1,000円という単価を設定している。

○委員

避難が起点となる自治会には、予算組みや呼びかけ等はないのか。

○理事者

令和3年5月に災害対策基本法の一部が改正され、全国でも高齢者や障がい者の防災・減災対策の強化が喫緊の課題となっている。この事業全体としては、何本かの柱があり、個別避難計画作成事業のほかに、普及啓発事業、避難行動要支援者把握事業、福祉避難所の整備事業、福祉避難所の受皿づくり、福祉サービス等整備事業、ネットワーク構築事業等がある。令和4年度は個別避難計画の作成が遅れているので、この予算を計上しているが、今後ほかの事業にも拡大していきたいと考えている。

○委員

子ども家庭総合支援拠点事業について詳細を伺う。よく相談のあるDV関係とは関連しているのか。またどこに拠点を置くのか。

○理事者

平成28年度に児童福祉法等の改正により、自治体にその拠点を設置することが義務づけられたので、令和4年4月から、こども家庭課内に設置することとしている。現在、こども課の子育て総合相談係において、各種相談、児童虐待等の予防や対応等の支援をしている。4月からは、1名増員することで体制を強化し、子供の健やかな成長をサポートする場所として、0歳から18歳までの全ての子供とその家庭及び妊産婦を対象に、様々な相談に加え児童虐待の予防や早期発達の観点から、子供の視点に立って対応し、関係機関と連携をとりながら実情に応じた適切な支援につなげていきたいと考えている。

○委員

新居浜市には、子供・女性の救済用として避難できる場所があると思うが、その関連はどうか。

○理事者

現在も、児童相談所等と連携している。また、月1回保健推進課や学校教育課など関連する部署とは、相談会のようなものを開催している。来年度、大きく変わるわけではないが、人員増でさらに相談体制の強化に図りたいと考える。

○委員

中学校施設整備事業4,180万9,000円について、令和3年度の当初予算より約6倍の予算が計上されているが、整備の内容を伺う。

○理事者

中学校の枠の工事費として600万円を毎年計上している。これは積上げていくものではない。それ以外に予定しているのが、川之江南中学校屋上防水改修工事1,100万円ほど、新宮小中学校駐車場整備工事1,700万円ほどである。

○委員

児童生徒が快適に学校生活を送れるよう尽力いただきたい。

○委員

不登校対策総合推進事業412万5,000円について詳細を伺う。

○理事者

少年育成センター内の子供支援室の相談員の人件費であり、不登校相談を中心に、来所相談、訪問相談等を実施している。

○委員

不登校の児童生徒は、現在どのくらいいるのか。

○理事者

不登校を理由とした30日以上欠席がある子供を不登校という定義が、令和3年度から変更され、発熱や体調不良、また適応指導教室等に出席した場合でも欠席扱いと厳しくなっている。そのため昨年度は、小学校46名、中学校107名の合計153名であったが、令和4年2月末現在で、小学校57名、中学校137名の合計194名と増えている。ほかには、教室に入れない、別室登校している児童生徒は、小中学校あわせて51名である。コロナ禍ということもあり不登校に関しては非常に厳しい状況である。

○委員

この事業は中学校だけか。また学校に行けない子供だけの事業とを感じるが、保護者に対しては何かあるのか。

○理事者

中学校に配置している心の相談員の人件費である。小学校については、子供支援室において相談を受けている。

不登校の相談については家族からの相談がほとんどである。児童生徒本人から電話があることはないので、まずは家族からの相談に対応させていただき、その中で保護者の方へのケアも対応している状況である。

○委員

体育施設整備事業3,752万3,000円について詳細を伺う。

○理事者

設計委託料については、川之江体育館改修及び小中学校グラウンドの照明器具等の設計である。

施設整備工事については、土居総合体育館の防災の受信機の更新や、屋外の貯水槽の塗装、プール系統の空調機等の更新である。

○委員

児童遊園地整備事業について、どこになるのか。

○理事者

市内には児童遊園地が69か所ある。今年度遊具の点検をしており、その中で不良な

部分が何か所かあったため撤去や修繕を行うものである。

○委員

就労準備支援事業委託料971万6,000円と家計改善支援事業924万円について伺う。

○理事者

就労準備支援事業委託料は、令和4年度からの新規事業で、生活保護に至るまでの間の方を対象とし、基本的な生活習慣の形成などを指導訓練するものである。

家計改善支援事業については、家計の改善についてお困りの方に、定期的に相談し、改善を図っている事業であり、社会福祉協議会へ委託している。

○委員

まちづくり基金積立金650万3,000円について、企業からの寄附金の推移はどうなっているのか。

○理事者

ほぼ横ばいである。

○委員

西川ふれあい塾について、利用状況はどうか。

○理事者

西川ふれあい塾については、川之江ふれあい交流センターが完成したときに、機能に移行し、将来的には廃止の方向で検討していたが、現在は、適応指導教室キトリが、令和2年度から使用しているため、施設利用が継続されることから、土塀の改修工事を予算化している。

○委員

県人権教育協議会四国中央支部補助金550万円について、決算では予算を使いきれなかったと思うが、また550万円計上した理由と、補助金の内容について伺う。

○理事者

昨年はコロナの関係で、なかなか見通しもつかない状況があり、講演会等の事業を中心にいった。その関係で昨年度は300万円ほどの決算となっている。今年度についても、やはりコロナが継続している状況なので、若干少ない決算にはなるかと思われる。また事業内容については、近年、様々な人権各法の法が制定されている。その課題解決に関しては、国や地方公共団体、また国民や市民にとっても必要不可欠な課題であるので、人権教育協議会については、大局的に事業に取り組んでいる。例えば人権同和教育推進者養成講座や人権講演会、各種研修会、会報「きずな」の発行をしており、啓発や教育について様々な活動を行っている。その中で、事業の積算をし、積上げにより今年度も550万円の予算を計上している。

○委員

敬老事業の記念品等2,378万8,000円と軽度生活援助事業750万円の内容を伺う。

○理事者

記念品等については、令和3年度も敬老会が中止になってしまったので、年齢節目の方の記念品は郵送させていただいた。中には、不評なご意見の記念品もあったので、その部分を若干変更し、今年度並みの金額で令和4年度も記念品の配送を行いたいと考えている。

軽度生活援助事業については、10時間が6時間までとなっており、作業内容として一番多いのは、庭の草引きや庭木の剪定である。

議案第20号 令和4年度四国中央市介護保険事業特別会計予算

質 疑

な し

議案第26号 令和4年度四国中央市介護予防支援事業特別会計予算

質 疑

な し

議案第37号 令和3年度四国中央市一般会計補正予算（第14号）

質 疑

な し

3年陳情第2号 加齢性難聴者のための補聴器購入費助成制度の実施を求める陳情意見等

○委 員

高齢者の方には、年を取っても健康に笑顔で長生きしていただきたいので、意見書を提出するためにも採択すべきである。

○委 員

とても良いことだとは思いますが、今後も検証していく必要があるので、継続審査とすべきである。

所管事務調査について

別紙、所管事務等調査表のとおり

主要事業 「寒川グラウンド整備事業」

質 疑

○委 員

トイレは設置しているのか。

○理事者

設置しているが、改修する予定である。

○委 員

太鼓台の進入はできるのか。

○理事者

地元からもそのような要望はあるが、以前は土のグラウンドだったので、太鼓台統一運行で利用していたが、今回芝生化するので、芝生面の中へは太鼓台の進入は難し

いかと考えている。土のグラウンドの場所や駐車場等、また大型トラックが入れるような入り口も設定しているので可能になっている。

主要事業 「コミュニティ・スクール推進事業」

質 疑

○委 員

協議会はどのくらいの間隔で開催されているのか。

○理事者

多いところで年6回ぐらいである。

所管事務等調査表

四国中央市議会

所 管 事 務 等 調 査 表

1. 目的及び事項

委員会活動の充実を図るため、下表の事項を調査する。

2. 方 法

各委員会とも委員の国内外の派遣を含む能動的な調査方法をとる。

3. 期 間

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで継続し、議会閉会中も調査を行う。

委 員 会	調 査 事 項
教育厚生委員会	1. 福祉政策に関すること 2. 福祉事務所に関すること 3. 介護保険に関すること 4. 高齢者、児童、障がい者福祉に関すること 5. 保育園その他児童福祉施設の充実と管理運営に関すること 6. 学校教育の振興に関すること 7. 幼稚園教育に関すること 8. 学校給食の管理運営に関すること 9. 生涯教育の推進に関すること 10. 文化財の保護・顕彰に関すること 11. 市民体育の振興に関すること 12. 人権教育に関すること 13. 図書館に関すること 14. 政策課題に関すること 15. その他当委員会の所管に関する事項

